

第2次甲賀市地域福祉計画〈令和3年度見直し版〉(案)にかか
るパブリック・コメントの実施結果等について

1. パブリック・コメントの実施結果について

○ 実施期間： 令和3年8月1日～8月31日

○ 意見件数(人数)： 7件(3名)

該当頁	パブリック・コメントの意見		変更・修正後
5	全国の刑法犯検挙人員中の再犯者率(令和元年)は48.8%とおおよそ2人に1人の高い数値だったという具体的な数値を入れてもらいたい。	⇒	犯罪白書によると令和元年度の全国における再犯者率は48.8%であり、検挙される者の約半数において…と <u>修正</u> 。
20	アンケート結果から、「社明運動」、「再犯防止啓発月間」の両方とも聞いたことがない人が44%を占めていた。再犯防止推進計画の広報・啓発活動により、市民に理解を深めてもらいたい。	⇒	<u>修正なし</u> 。 P43に記載した「再犯防止施策の推進」に努めていく。
43	包括的な相談体制づくりができるよう、 <u>(常勤で複数の)臨床心理士あるいは公認心理士を配置し、重層的支援体制整備事業を一体的に進め…</u> (以下、略) 下線部分を付記願いたい。	⇒	<u>修正なし</u> 。 重層的支援体制整備事業の多機関協働による包括的な相談支援体制を構築していくメンバーに、複数の臨床心理士が入っている。
45	福祉施策の評価は数値化など、PDCAによるDOの中身の構築が難しいと思われるが、この計画の進捗状況が分かるように報告をしてもらいたい。	⇒	<u>修正なし</u> 。 数値を基にした事業評価のみならず、取組の実践における評価・検証を実施する。
全体	暮らしと意識が変化する福祉施策の中、現状に即した支援体制を計画に盛り込まれていて良いと思う。	⇒	<u>修正なし</u> 。
全体	生きづらさを抱えた人が支援を受けやすいように、まずは開かれた相談窓口が機能するようにお願いしたい。	⇒	<u>修正なし</u> 。
全体	支援のつながりを考えると、定期的に担当課、関係機関との連絡会議を開催し、速やかな対応への取組を検討してもらいたい。	⇒	<u>修正なし</u> 。 今後、重層的支援体制整備事業の重層的支援会議及び支援会議において、速やかな対応へつなげていく。

2. パブリック・コメント公表内容から変更・修正したものについて

- 庁内意見聴取により、他関連計画と本計画との整合性をはかるために変更・修正したものを下記の表に示す。
- 誤字・脱字等の軽微な修正は除く。

該当頁	庁内意見聴取等による意見		変更・修正後
1	事業が令和3年4月に施行…とあるが、開始の方が適切ではないか		施行から、開始に <u>修正。</u>
1	「から」との表現は「新しい豊かさ」の目標が完成し、達成され、役割を終えたようにもとれる。	⇒	「新しい豊かさ」を追求し、そして「つながりの再構築」という命題を掲げ…と <u>修正。</u>
9 (34)	総合計画では人口減少や地域の担い手が不足するなか「民生児童委員の負担軽減に取り組む」ことを明記している。負担軽減の取組を示す必要がある。	⇒	P9は民生委員児童委員の役割について記載しているため、P34の行政の取組を修正。特定の担い手ばかりに負担がかからぬよう、多機関協働による地域づくりを目指す視点から <u>修正。</u>
11 12	「老年人口」は不適切ではないが、表現が古いのではないか。	⇒	高齢者人口（65歳以上）と <u>修正。</u>
32	地域福祉を全て無償のボランティアベースに限るのではなく、コミュニティビジネスや生業、小商いとして成立するような支援が必要ではないか。	⇒	また、コミュニティビジネスや小商いとして成立する等、自発的活動が持続する仕組みづくりを構築します。と <u>加筆。</u>
35	具体的な取組としては研修やイベントでしょうか。他の施策と比して、内容が抽象的で分かりにくい。	⇒	従来の属性や枠組みに縛られずに、「住民主体」による地域づくりを高めていくために、地域の困りごとやひとつの事例をとおして「対話」できる場をつくります。と <u>加筆。</u>
39	ひきこもりがちな人に対し…とあるが、支援対象は当人に限定されるものではない。	⇒	ひきこもりがちな人やその家族に対し…と <u>修正。</u>
40	「市内の外国人」とあるが、総合計画にあわせて外国人市民とすればどうか。	⇒	外国人市民に <u>修正。</u>
41	担当課に人権推進課が入っていない。	⇒	人権推進課を担当課に <u>加える。</u>
42	ウォーキングによる運動機会の促進を計画していることから、担当課に社会教育スポーツ課を加えてもらいたい。	⇒	社会教育スポーツ課を <u>加える。</u>